

改正アスベストの規制 解説セミナー

石綿（アスベスト）障害予防規則が改正されました。建て替え時の解体工事やリフォーム工事も対象となっています。また石綿含有建材調査者が事前調査を行う義務も令和5年10月より施行されます。セミナーではアスベスト規制について強化されたポイントと工務店が注意すべき点を中心に解説いたします。今後の工事管理には必須になることですので、是非この機会に受講をおすすめいたします。

日時	2021年10月27日（水） 16：00～17：00 （終了予定）
形式	Zoomを用いたウェビナー形式
内容	① アスベスト規制について強化されたポイントが理解できます ② 事前調査のポイントと施行スケジュールを学んでいただきます ③ 事前調査の報告事項および方法を確認いただきます ④ 工事の記録、作業者ごとの記録等についてご確認いただきます ⑤ 戸建てのレベル3建材の解体時の作業の方法について解説します
講師	厚生労働省労働基準局 安全衛生部化学物質対策課 中央労働衛生専門官 直野 泰知 氏
受講資格 対象者	JBN会員（受講料は無料になります）
申込方法	下記に記載のうえFAX送信 ※締切り：10月24日（日） 申込受付後、メールにて資料の送付及びZoom URL等をお知らせいたします

ウェビナー参加申込書（FAX）

以下を記載のうえ、右の番号にお送りください



03-5540-6679

御社名		ご担当者様名	
電話番号		Mailアドレス	

申込期日：10月24日まで